

授業や実習が遅くまである時は読書の場合としての図書館は利用できないわけですし、一般教養図書のある中央図書館の本は読めないわけです。もう一つの理由としては、読書をする場におけるマナーが確立されていないため、足音が騒がしかったり、学生の休憩室と利用される傾向があって騒然とした雰囲気になることもあるためだと思います。

プリンストン大学にいたことのある生物学者によると、日本研究用の本だそうです、山岡荘八の「徳川家康」をその図書館から借りて読んだそうです。そこには中央公論、文芸春秋、週刊朝日、朝日ジャーナルまで揃っていたし、日曜日でも開館していたということです。

教養部 助手 川合 葉子

京都大学の総合的なライブラリーシステムというものがいま検討されているらしい。私達の生活にいろいろな影響がある事柄だけに、どういう内容なのか、具体的にはどういう影響があらわれてくるのか気がかりになる。「改革」ということは、主体となる人がどれほど善意を持って努力されても、まわりの事情とからみあって奇妙な効果をひきおこす危険性を持っている。中教審の答申でさえ「改革」という言葉が使われる世の中だから、何のために、何が変わるのかということに皆が神経質になっている。検討されている事柄をわかりやすく関係のある人々に知らせ、充分に意見が述べられる機会を設けて、慎重に検討してほしいと思う。「静脩」を読んでも、私達の知りたいことまでは書かれてないので、いろいろな疑問がかえって増えてくる。

利用者にとっては、開放的で利用しやすいシステムに変わるならば喜ばしいことである。コンピューターが導入されると、受入れの時日が短縮されたり、情報網が今までより整ったり、ある程度の利益を受けることになるのかなと思う。しかし機械を導入したからといって人のしなければならぬ作業量は減るとは限らない。むしろそのために新しい機能、新しい職務内容が生まれ、導入しただけの効果を挙げようと思えば、まわりの人々の作業量が増えるのが経験的な常識である。そのことを充分見通して職員定数についての計画も、もりこまれていると、やがてそのしわ寄せが利用者にはびいて来るのではないかと心配になる。

利用者の声を「改革」に際して特集されることは大変結構なことだと思う。ただ特集してから利用者の声は聞いたのだということになっては困る。もっと日常的に利用者の声が図書館行政に反映するようになってほしいと私は常々思っている。ふつう、私達の要望や疑問や不満はどういう形で図書館側に伝わるのだろうか。一番日常的には投書でもこのような寄稿でもなく、受入れや閲覧の業務をしている職員の人に折にふれて言うということが多い。私はいろいろな学部や教室の図書を利用させてもらった経験があるが、図書関係の職員の人々の仕事に対する熱心さに驚くことがよくある。学生の人達に教育的な助言ができるように勉強をしたり、教員や研究員の人達と図書委員会を構成していて、利用の実態や図書業務の専門的な見地からの意見を発言して、運営にいろいろ寄与をしておられる。でも多くの図書館では、職員の積極性を十分に引きだす機構になっていないように思う。今度の改革でも末端の職員はつぶさじきにおかれてはいないのだろうか。そうしておいて有能な職員がいないなどとは言うべきではないと思う。労働条件がととのい、職員の発言が尊重され、自信を持って働ける図書館では、私達も親切にいろいろ教えてもらえて、利用しやすい図書館になるのではないだろうか。

法学部 助手 広渡 清吾

文は人なりというが、また図書館は大学なりであろう。京大法学部は東大法学部に比して

仏文献が少ないため、仏法学者が育たないという臆見さへある。

私にとって図書館は、しばしば「欲しい本が手に入らず」「借りたい本がすぐに借りられない」という仕方がかかりあう。問題はもちろん簡単ではない。ただ多くは「金の問題」であるように思われる。図書費を増額すること。職員を増やすこと。金なくして改革なしである。金なしに改革しようとすれば、無理が生ずる。コンピューターが入る代わりに、人を減らす(実質の意味も含めて)という問題もおこりかねない。これでは「コンピュータピア」どころか、20世紀のラッダイトとなる。これは心しなければならない。

情報化時代と称して、近年、情報処理の近代化のため図書館業務の機械化の問題がやかましい。だが私は、先ず図書館業務がもっと生き生きとしたものであることを望む。本来研究教育機能の重要な補助的役割をはたすべき図書館業務が、単なる物品管理業となっている。図書館職員は、かびくさい本を相手にひとりごとをいう他ない。図書館職員は、私達研究者にとっても、また、それらに対して図書館がもっと解放されねばならないところの学生にとっても、よき adviser でなければならない。「カントの邦訳をどの項目に分類すべきかを知らないライブラリアンのいること」(静脩 Vol. 7, No. 2 参照)は、確かに問題なのである。しかしそれは、このライブラリアンの心がけの問題ではすまされない。そのための研修や、職員としての資質向上、職場改善の研究会などを組織しえない、そしてその意欲をおこさせない図書館行政や勤労条件にこそ問題があろう。

図書館の改革は利用者である私達と同様に、現場の職員の意思を尊重して行なわれることが必要なのではないか。「ライブラリアン」の地位を私達の協力者として確定し、それにふさわしい待遇を与えること。このことによって利用者の受ける恩恵はかなりのものがあるであろう。図書館職員と研究者の協同関係の確立、これが私の改革の提案である。

『必要数の図書館事務員は、ただちに文部省のもろもろの部課から、図書館に転勤させねばならない。これらの部課では、その10分の9は無効果であるばかりでなく、有害でもある労働に従事している。』杉本判決にあわてふためき「判決に動揺することなく既成路線貫徹せよ」と、「無効果であるばかりでなく有害」な局長通達などを発して得々としている文部官僚がもって銘すべき文章ではないか。今年、生誕百年というレーニンの1917.11.17の手稿「ペトログラードの公衆図書館について」からの抜粋である。

教育学部 3回生 西山 博

1回生の頃は学部図書室で閲覧したり、本を貸し出したりすることは皆無といってよかった。それは、学部と縁がなかったし、教養部の図書室を利用していたからである。しかし、そこでは専門書が些かであり、室内閲覧も午後4時45分まで可能だが、即日返却せねばならないし、貸出期間も7日以内という不便さを感じていた。しかし、2回生の頃から学部の図書室の本を利用し、現在に至っている。京都大学のライブラリ・システムについての詳細は知らないが、以下一応現在自分が満足していると感じた点と、要求したいと思う点を若干述べたい。

教育学部図書室の利用者にとっての長所は、図書棚の下を自由に散策(?)でき、借りたいと思う本の内容を概観できること、図書係の人にも懇切に調べたり探したりして下さること、貸出冊数・期間も、それぞれ6冊、21日以内と一応時間をかけて本を読める点等をあげられよう。(ただし、21日以上借りている人は、もう少し期限を伸ばして欲しいのではないか)

次に図書室および大学側に要求したい点について、建築、設備の面で閲覧室が狭いので、拡張して欲しいこと、他の面では、本をコピーしたい場合、研究室まで本を携行し、往復せ